

4-6 防災対策の推進

⑳ 多様な情報伝達手段の活用

主体 **行政** / **市民**

○ 多様な情報伝達手段の周知と活用促進

- ・緊急速報メール（エリアメール）、登録制の安全安心情報メールやYahoo防災速報（防災アプリ）、ケーブルテレビ（キャッチ）、防災ラジオなど、行政があらゆる手段で避難情報を伝達することを市民に周知し、市民自身が得意なツールを活用して避難情報を確実に受信できるようにします。

㉑ 提供する防災情報の充実と活用

主体 **行政** / **市民**

○ 「安城市河川水位観測システム」の改良

- ・安城市河川水位観測システムにおいて、水害時に危険なアンダーパスの冠水情報を追加していきます。
- ・現状では、同時アクセス数（一度に最新の情報を閲覧できる端末数）が制限されていますが、今後は、利用者の増大を見据えて同時アクセス数の拡張も行っていく予定です。

○ 国が公開している「川の防災情報」の周知と活用促進

- ・国が公開している「川の防災情報」では、気象情報のほか、国が管理する矢作川については地点ごとの水位や監視カメラの映像、「水害リスクライン」という新たなシステムによる区間ごとの洪水危険度を確認することができます。また、県が管理する河川のうち、猿渡川（井畑橋）、西鹿乗川（西鹿乗橋）、半場川（城藤橋）に設置された危機管理型水位計の水位も確認することができ、令和2年度には水位上昇が顕著な長田川（大山田橋）にも危機管理型水位計が設置される予定であり、行政が提供する防災情報は多種多様なものとなっています。このような防災情報は、行政が発信しているだけでは意味がないため、市民への周知を徹底し、活用を促進していきます。

○ 「安城市水害ハザードマップ」の周知と活用促進

- ・想定し得る最大規模の洪水や内水による浸水想定区域を表した「安城市水害ハザードマップ」を全戸配布するとともに、ホームページ、広報、町内会の回覧、SNSによる配信、市役所窓口、公共施設（アンフォーレ、公民館など）、利用者の多い民間施設での配布、防災ワークショップや防災教育など、あらゆる手段や機会を利用して周知し、活用を促進していきます。

㉒ 防災ワークショップの開催

主体 **行政** / **市民**

○ みずから守るプログラムを活用した「手作りハザードマップ」の作成

- ・「3-5 段階的な雨水対策の目標」に掲げたとおり、水平・垂直避難が必要と考えられる50cm以上の浸水想定区域に該当する63地区（町内会）に対し、みずか

ら守るプログラムの活用を呼びかけ、ワークショップにより市民自身がまちの地形や浸水しやすい場所を知り、水害時の安全な避難について考える取組を推進していきます。

○ まちかど講座の開催

- ・まちかど講座（市職員による出前講座）により、水害ハザードマップの活用方法を詳しく説明していきます。また、その取組を市民に周知していきます。
- ・みずから守るプログラムは、1年に実施できる地区数に限度があるため、まちかど講座も活用して、水害について学び備える取組を推進していきます。

○ 新たなプログラムの企画

- ・「みずから守るプログラム」や「まちかど講座」は、申込の手続きが必要であり、開催に向けての準備にも相当の労力がかかり、市民にとってはハードルが高いものとなっているため、市民が“楽しく”“簡単に”学ぶことができる新たなプログラムを企画していきます。
- ・県が推進している「ブラアイチ」というプログラムは、まちの成り立ちを知ることによる「まちづくり」意識の啓発、過去の災害や地形を知ることによる「防災」意識の啓発、県内各地への興味を呼び起こすことによる「観光」促進を目的とし、誰でも気軽に参加できるものとなっています。安城市においても、ブラアイチや同様のプログラムを企画し、市民に新たな学習の場を提供していきます。

②⑥ 自主防災組織の強化

主体 **行政** / **市民**

○ 地区防災計画の策定支援

- ・自主防災組織に「地区防災計画策定マニュアル」を配布し、地区防災計画の策定を支援します。
- ・地区防災計画の中には、避難所や避難経路などの情報を盛り込んだ「マップ」の要素を含めるよう自主防災組織に働きかけ、必要に応じて「手作りハザードマップ」も活用していきます。

○ より実践的な訓練の実施

- ・みずから守るプログラムにおける大雨行動訓練では、水害のシナリオ（タイムライン）に応じて行政・メディアなどから提供される情報を体験しながら、避難判断をトレーニングする内容が組み込まれているため、このプログラムを積極的に活用し、より実践的な訓練を行っていきます。

②⑦ 防災教育の推進

主体 **行政** / **市民**

○ 小・中学校での水害に対する防災教育の推進

- ・未来を担う子供たちが水害について学び備える取組として、水害ハザードマップや国が公開している「防災教育ポータル」の教材の活用を検討し、小・中学校向けの防災教育（市職員による講座の開催など）を推進していきます。